

# 平成23年第3回定例会

## 予算決算常任委員会 健康福祉病院分科会

### 説明資料

#### 【議案補充説明資料】

	頁数
1 議案第42号 平成23年度三重県病院事業会計補正予算（第2号） . . . . .	1
2 議案第61号 三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する条例 の一部を改正する条例案 . . . . .	3
3 議案第62号 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改 正する条例案 . . . . .	4

#### 【所管事項説明資料】

	頁数
1 平成24年度当初予算要求状況について . . . . .	5

平成23年12月8日

病院事業庁

【議案補充説明】

1 議案第42号 平成23年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明												
① 病院事業収益 (ア+イ+ロ)	18,181,358	3,141,165	21,322,523													
ア 医業収益	14,142,527	△ 80,215	14,062,312													
うち入院収益	10,191,720	26,136	10,217,856	総医△103,372、志摩+111,508												
うち外来収益	3,655,253	△ 118,373	3,536,880	総医△192,478、志摩+45,271												
				○1日平均患者数												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>871人</td> <td>△6人</td> <td>865人</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>1,209人</td> <td>△5人</td> <td>1,204人</td> </tr> </tbody> </table>		補正前	補正	補正後	入院	871人	△6人	865人	外来	1,209人	△5人	1,204人
	補正前	補正	補正後													
入院	871人	△6人	865人													
外来	1,209人	△5人	1,204人													
イ 医業外収益	4,038,831	43,094	4,081,925													
うち一般会計繰入金	3,857,612	49,063	3,906,675	病院事業改革に係る繰入 + 37,692 等												
ロ 特別利益	-	3,178,286	3,178,286	資本剰余金の病院間貸借の解消 +2,792,611 退職手当特例措置繰入 + 385,675												
うち一般会計繰入金	-	385,675	385,675													
② 病院事業費用 (エ+オ+カ)	19,997,892	4,548,550	24,546,442													
エ 医業費用	19,016,493	△ 490,243	18,526,250													
うち給与費	10,453,417	△ 425,910	10,027,507	職員数の減等												
うち材料費	3,559,617	△ 205,489	3,354,128	医業収益の減額に伴う減												
うち経費	3,450,558	108,264	3,558,822	報償費の増+85,661、交付金（改革）の増+44,820等												
うち減価償却費	1,280,414	△ 18,112	1,262,302													
オ 医業外費用	846,495	△ 2,704	843,791													
うち支払利息	638,786	△ 24,166	614,620	企業債利息の実績確定に伴う減												
うち雑損失	106,994	22,120	129,114	看護師修学資金の償還免除に伴う増 等												
カ 特別損失	134,904	5,041,497	5,176,401	資本剰余金の病院間貸借の解消 +2,792,611 退職手当（特例措置含む） +1,897,852 企業債繰上償還補償金 + 351,034												
医業損益（ア-エ）	△ 4,873,966	410,028	△ 4,463,938													
経常損益（ア+イ）-（エ+オ）	△ 1,681,630	455,826	△ 1,225,804													
純損益（①-②）	△ 1,816,534	△ 1,407,385	△ 3,223,919													

(累積欠損金)

(単位：千円)

平成22年度決算	6,308,037
平成23年度決算見込	9,534,554

(長期借入金等)

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
長期借入金	-	4,714,174	4,714,174	病院間資金貸借の解消分 +4,458,759 志摩病院の資金不足分 + 255,415
企業債	-	1,529,406	1,529,406	指定管理者制度導入に伴う退職手当償

## 【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
総合医療センター	△ 337,530	130,491	△ 207,039	
こころの医療センター	82,873	87,888	170,761	
一志病院	△ 12,894	18,307	5,413	
志摩病院	△ 1,414,079	219,140	△ 1,194,939	
県立病院経営室(※)	-	-	-	

(※) 県立病院経営室は各病院共通の経費を含み、損益がゼロになるように各病院に配賦しています。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
③ 資本的収入 (キ+ク+ケ+コ)	2,176,442	3,247	2,179,689	
キ 企業債	1,091,100	-	1,091,100	
ク 県費負担金	985,342	247	985,589	
ケ 固定資産売却代金	100,000	-	100,000	
コ 長期貸付金返還金	-	3,000	3,000	看護師修学資金返還金2名分
④ 資本的支出 (サ+シ+ス)	2,722,657	2,464,414	5,187,071	
サ 建設改良費	1,099,068	3,685	1,102,753	医療機器の更新 等
シ 企業債償還金	1,580,989	2,460,729	4,041,718	企業債の繰上償還金
ス 長期貸付金	42,600	-	42,600	
資本的収支不足額 (③-④)	△ 546,215	△ 2,461,167	△ 3,007,382	

\*資本的収支不足額30億738万2千円については、内部留保資金で補てんすることとしています。

(現預金残高等)

(単位：千円)

	22年度決算	23年度見込
現金預金残高	1,431,863	2,176,574
内部留保資金(※)	1,837,310	3,508,780

(※) [流動資産-流動負債]により算出され、マイナスになると「不良債務」となります。

## 【議案補充説明】

# 2 議案第61号 三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例案

### (1) 改正の理由

県立病院の地方独立行政法人化及び指定管理者制度の導入等に鑑み、助産師及び看護師修学資金の返還免除に関する規定を整備するものです。

### (2) 主な改正の内容

- ① 総合医療センター及び志摩病院を返還免除の対象病院から除きます。
- ② 修学資金の貸与を受けた在職中の職員について、平成24年3月31日までの在職期間に応じて、修学資金の返還の一部を免除します。なお、県立病院等に引き続き県職員として勤務する場合には、残りの必要勤務期間が経過した後に、残りの修学資金の返還を免除します。
- ③ 裁量免除の対象事由に「災害」を加えます。

### (3) 施行期日

平成24年4月1日（一部公布の日）から施行することとします。

### (4) その他

今回の改正により、総合医療センター及び志摩病院は、修学資金の返還免除の対象病院から除くこととなりますが、助産師及び看護師修学資金制度については、「地方独立行政法人 三重県立総合医療センター」及び「三重県立志摩病院指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会」が、それぞれ引き続き実施する予定となっており、両病院に引き続き勤務する職員、また、両病院に就職する現在修学資金の貸与を受けている学生も、返還免除の対象となることとなっています。

【議案補充説明】

3 議案第62号 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
の一部を改正する条例案

(1) 改正の理由

人事委員会の議会及び知事に対する平成23年11月1日付けの給与改定に関する  
勧告に鑑み、住居手当の規定を整備するものです。

(2) 主な改正の内容

自宅に係る住居手当を廃止します。

(3) 施行期日

平成24年4月1日から施行することとします。

【所管事項説明】

1 平成24年度当初予算要求状況について

(1) 当初予算要求状況

(単位：千円)

会計名	平成24年度 要求額 (A)	平成23年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
病院事業	8,108,312	22,702,627	△64.3%

(2) 施策別の主な事業

部局名	病院事業庁
【他部局主担施策分】	
121 医師確保と医療体制の整備 (健康福祉部主担施策)	
<p>1 県立病院の医師・看護師等確保定着事業 (主な事業⑧)</p> <p style="text-align: center;">【基本事業名 12104：県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】</p> <p>予算額：(23) 175,689千円 → (24) 56,444千円</p> <p>事業概要：県立病院で働く医師・看護師等の確保のため、医師の研修環境の充実や新人看護師の技術支援、院内保育の充実、助産師及び看護師修学資金の貸与等に取り組みます。</p>	
<p>2 志摩病院管理運営事業 (主な事業⑨)</p> <p style="text-align: center;">【基本事業名 12104：県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】</p> <p>予算額：(23) ー千円 → (24) 1,481,566千円</p> <p>事業概要：指定管理者制度を導入する志摩病院において、政策的医療を実施するため、指定管理者に対し必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、運営形態の円滑な移行や業務の確実な実施、当面の経営基盤強化にかかる資金の交付・貸付を行います。</p>	
<p>3 県立病院建設改良事業</p> <p style="text-align: center;">【基本事業名 12104：県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】</p> <p>予算額：(23) 1,090,558千円 → (24) 519,628千円</p> <p>事業概要：県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために、医療機器等の整備・更新を行うとともに、こころの医療センターにおいて、地域生活支援や外来診療の重要性を見越した外来棟の増築、及び一志病院において地域医療を支える家庭医等の育成を行うため研修施設の改修工事を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの医療センター 外来棟増築工事設計委託 . . . . . 14,658千円</li> <li>・一志病院 家庭医育成拠点整備(3階病棟改修工事等) . . . . . 19,442千円 等</li> </ul>	